

令和2年2月29日

埼玉県第4種チーム代表者 各位

公益財団法人埼玉県サッカー協会
第4種委員長 東島雅之
(公 印 略)

「新型コロナウイルスの感染拡大防止」の対応について（通知）

皆様方には平素より、本県少年サッカー振興、発展に格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、昨年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市において新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生が報告され、国内でも新型コロナウイルス感染症の患者発生が複数確認されている状況です。

そのような中、(公財)日本サッカー協会及び(公財)埼玉県サッカー協会からの通知を受け、第4種委員会としても、選手・指導者・スタッフ・関係者・観客、すべての皆様の健康と安全を第一に判断し、今後の対応を下記のとおりとすることといたしました。

つきましては、県内で活動している第4種チームの皆様におきましても、対応についての御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・(公財)埼玉県サッカー協会第4種委員会(専門委員会も含む)が主催または、主管する事業については、3月中の期間は中止または、それ以降に延期とします。
(緊急性を要する会議等の場合を除く)
- ・各チーム単位の活動については、上記判断を参考にいただき、同期間内は可能な限り自粛対応として下さい。
ただし、やむを得ず活動する場合には、関係各省発表の「お知らせ」等を参考に、感染予防、拡散防止に努め、万全の態勢を取るとともに最小限の活動として下さい。

以上

【参考資料】

関係各位

2020年2月27日
(公財) 埼玉県サッカー協会
会長 鈴木 茂

新型コロナウイルスの感染拡大防止について

JFA からの下記通達を踏まえ、(公財) 埼玉県サッカー協会は主催のすべての会議・イベント等について、それぞれの開催の必要性を再度慎重に検討した上で、原則として延期・中止をお願いいたします。

種別委員会、専門委員会におかれましては状況を鑑み、当該大会等の役員でご検討の上、選手・指導者・スタッフ・関係者・観客、すべての皆様の健康と安全を第一に判断をいただき、万全の態勢で取り組んでください。

※種別委員会、専門委員会が予定をしている大会・イベント・会議・講習会等の延期・中止の決定事項につきましては随時、県協会事務局へお知らせ願います。

記

(公財) 日本サッカー協会 通知文書

新型コロナウイルスの対応について (2月26日時点)
～各種事業の原則延期・中止及び JFA 事務局の閉鎖～

2月25日に、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が発表された後、本日の第14回新型コロナウイルス感染症対策本部において「多数の人が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は中止、延期、または規模縮小等の対応を要請する」ことが決定されました。

日本サッカー協会(JFA)としては、当初から感染拡大防止のために、医学委員会からのアドバイスを踏まえた徹底した感染拡大防止策を講じてまいりましたが、感染流行の早期終息を目指す政府の新たな方針に全面的に協力する観点から、まずは本日から3月15日までの間、JFA主催のすべての会議・イベント等について、それぞれの開催の必要性を再度慎重に検討した上で、原則として延期・中止することとしました。また、JFA事務局は同期間中閉鎖し、役職員は在宅で勤務いたします。

急なご案内となり誠に申し訳ございませんが、関係の皆様におかれましては、当協会の対応にご理解・ご協力いただくとともに、さらなる感染拡大を防止し、感染の流行を早期に収束させることができるよう、JFAとともに徹底した対策を講じていただきますようお願い申し上げます。